

平成22年7月「長崎県有機農業推進計画」を策定しました

有機農業の国をあげての取組は今始まったばかりですが、人の健康と環境への負荷を少なくする取組であり、県としても積極的に取り組んでいきます。

【現状】

有機農業の取組者が非常に少ない

(県有機農業者:225名、77ha(H20年度))

有機農産物への関心は高く購買志向があるが流通量が非常に少ない

(全国有機JAS農産物の流通量:0.19%(H19年度))

【課題】

有機農業に適した新しい技術の確立
市場や量販店における取扱量の拡大
消費者への啓発や理解の促進

【推進方策】

実証ほ等による技術確立支援



[有機農業推進の重点目標]	現 状	5年後	10年後
有機栽培農家の割合(%)	0.5	1	2
有機農業者ネットワークの樹立	なし	1	
市町における有機農業の推進体制の整備(市町)	2	11	21
有機農業の趣旨を理解している消費者の割合(%)		50	



Q 有機農業って何なの？

有機農業とは 化学肥料を使用しない 農薬を使用しない 遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、環境への負荷をできるだけ低減する農業生産の方法です。

Q いま、なぜ有機農業なの？

有機農業は、環境負荷の低減、自然循環機能の増進、生物多様性の保全につながる取組です。一方現状では技術が十分に確立されていない等の課題を抱え、消費者ニーズはあるものの、有機農業の取組は未だ少ないことから、有機農業の更なる推進、普及に向けた取組が必要とされています。

Q 有機農産物は安全・安心な農産物なの？

農産物は、農薬の使用などについて適切な栽培管理行われることで安全性が確保されています。有機農産物も同様の理由で安全といえます。また、有機農産物を購入することは、有機農業の拡大につながり、環境負荷の低減など安心感のある社会の実現に貢献します。



問い合わせ先等:長崎県農業経営課環境班

TEL095-895-2933

FAX095-895-2591

Eメールs07030@pref.nagasaki.lg.jp

環境にやさしい農業の制度についてご存じですか？

エコファーマー

「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」にもとづき、たい肥や緑肥を活用した「土づくり」、緩効性肥料や局所施用技術などによる「化学肥料低減」、天敵昆虫や防虫ネットなどを活用した「化学農薬低減」に関する環境にやさしい技術を一体的に取り組むための計画認定を県知事から受けた農業者の愛称です。

県内の多くの農業者が認定されています。

長崎県特別栽培農産物

長崎県ではエコファーマーを対象として、さらに環境にやさしい農業を推進するために「長崎県特別栽培農産物認証制度」を設けています。

長崎県で設定した化学肥料使用量・化学農薬使用成分回数の慣行レベルの半分以下で栽培する必要があります。

そのため、高い栽培管理技術が求められますが環境保全効果の高い取組になります。



長崎県特別栽培
農産物マーク

有機JAS農産物

JAS法に基づく、唯一「有機農産物」の表示ができる認証制度です。

たい肥等での土づくり、化学肥料を原則不使用、農薬を原則不使用、遺伝子組み換え技術の不使用などの条件があります。

非常に高い栽培管理技術が求められますが、環境保全への高い効果も期待できます。

詳細な使用規則が設定され、規則に基づく必要があります。
やむを得ない場合使用できる農薬が設定されています。



有機JASマーク